

Title	吉田顕三(一八四八-一九二四)のこと : 『回想録・天 僕隨筆』補遺
Author(s)	丸山,博
Citation	大阪大学史紀要. 1987, 4, p. 2-24
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/10738
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

吉田顕三(一八四八―一九二四)のこと

『回想録・天僕隨筆』補遺

丸

山

博

『回想録―天僕随筆』のこと

藤沢南岳撰「碑文」のこと・他

『保寿利国論』のこと(明42、 大2)

「聖運録」のこと(大2-13)

目 次

まえがき

府立大阪医学校・病院へ来任のこと

四 \equiv

Ŧī. 著書のこと

「弘済日記」のこと(明33)

六

八 七

九 寄附行為のこと (大11)

+ むすび

が

ま

Ż

ž

国論』を大阪の古本屋でみつけた戦前昭和十年代からのことである。 私が吉田顕三のことに関心をもちはじめたのは、 彼の訳書『保寿利

> 時、 ると紹介され、中村敬三氏宅を訪問し、いろいろ教示をうけた。その 田顕三の孫娘が当時国立予防衛生研究所の所長中村敬三氏の夫人であ 写真が壁面高くかかげられていたので、ついつい吉田顕三の事蹟のこ のひらかれる会議室には大阪大学医学部の前身である大阪府病院並び とである。そして遺品を拝見したとき、私は次の二つの文書「弘済日 ならぬ中村夫人であったことを知った。昭和四十年十一月十六日のこ とに関心をふかめることになった。このとき藤野恒三郎教授から、吉 エルメレンス)と日本人校長三名(吉田顕三、清野勇、佐多愛彦)の に医学校の創立から関係のふかいオランダ人医師二名(ボードウィン、 記」、「聖運録・(本朝大統記)」を拝借することになった。 つぎは、昭和三十三年から四十八年まで大阪大学に在職中、教授会 吉田顕三の『回想録―天僕随筆』の筆録者河村吉子嬢その人が他

第に私の関心を深めることになった。 博士に吉田顕三に関する研究文献についておたずねしたが、 て存ぜぬとのことであった。それからが、 他日、大阪における「医譚」の主宰者である著名な医史学者中野操 吉田顕三のことについて次 寡聞にし

2

昔話だと一言で片づけるわけにはいかない、日本の現在二十世紀の問い問題を含んでいたからである。それはオーストリアの十九世紀末のいまはは吉田が興味をもったと同様に、私にとっても実に興味のふかかの言うのも、吉田顕三の訳本の原著リンドハイムの Saluti Senec-

題と切っても切りはなせない問題をもっているからである。またこの

訳述への彼の執心ぶりに一方ならず感激したからである。

この『保寿利国論』と不即不離の関係にある未発表の原稿(「聖運この『保寿利国論』と不即不離の関係にある未発表の原稿(「聖運この『保寿利国論』と不即不離の関係にある未発表の原稿(「聖運この『保寿利国論』と不即不離の関係にある、方にないが、『保寿利国論』と不即不離の関係にある未発表の原稿(「聖運このである。

ない、彼の回想録からの引用も必要なものは援用することにする。たのでそれを取り扱うことにする。しかし学術上の問題ときりはなせころがないので、本稿は主としてこの問題については、ほとんどふれるとうるが、彼がとり組んだ学術上の事蹟については、ほとんどふれるとき田顕三のことについては、彼の『回想録―天僕随筆』で大略知り

『回想録』編纂の経緯については、同書「跋」において岩田義玄が

次のようにのべている。

録せしめ、聚めて巻をなせり。別墅に養ふや、往時を回想する毎に、愛孫河村吉子嬢をして之を筆先生、囊に宿痾を京都丸太町東三本木なる、山紫水明山陽碑畔の

招き、 に代ふ。 茲に先生の功績を堙滅するに忍ひす、記憶に存する著書の名称を録 吉田馨氏、導師広教寺連技梅上尊融法師、 同しく九日大阪四天王寺に葬る。会葬の諸氏五百有余名。喪主嗣子 月一日終に不帰の客となりにき。 起つ能はさるに至れり、先生其起たさるを知るや、 に余も亦重ねて之を云はさりき。何そ図らん、宿痾俄に革まり再ひ 此一欄を加へられんことを、 生の著書は、我邦医学啓発の資料となれるもの尠なからす、希くは んど漏るゝなし。然れとも、中に著書のことあるを見す。思ふに先 し、併せて墓碑の文と、当日諸氏朗読の弔辞とを掲け、以て之を跋 余往訪の時、談本書のことに及ふ。余曰く、先生の生涯録して殆 枕頭本書の編纂を嘱す。二豎払へとも去らす。大正十三年三 と。 同月三日遺骸を東山渋谷に茶毘し 先生笑ふて答へす他を云へり、 法号貫通院釈顕三信士、 急報余を別墅に 故

を。 大正十三年四月十八日成れるもの、従て魯魚の誤り亦多からん、読者之を諒せられんこと本書の編纂は、以上述ふるが如く、著者に諮るの暇なく、匆々に

(『回想録』三二九─三三○頁、文中傍点は筆者) 大正十三年四月十八日

吉田顕三が大正十三

これが青湾岩田義玄の誌せる跋の全文である。

市北区市之町二二番地の斎藤竹生館と本書奥付にある。五日、発行は六月二十日、発行者は吉田薫で、非売品。印刷所は大阪年三月一日に死去し、葬儀が三月九日におわり、本書の印刷は六月十

業試験(1)~(2)眼科実地の研究(2)種痘の実習(2)~(2)産科取扱(2)~(2)留学 擊 (43) ~ 謝状(219) (249) 赤十字社、 い時習社の事い大阪興医学社の創立に大阪医学会創立の事間医業団体 経営53~611医師の諸団体との関係611(パ海軍医話会回医事会同社の再興 ひし人(18~(18)留学中の苦悩(18~(18)帰朝の準備14)~(18)帰航中所感(18) 中 University College 教授・助教授及ひ助手ધ~恕留学中交際を結 学中の住居101~113英語学の修業131医学本科修業の順序141~121外科学卒 行途上間~8船中の所見旅中の所感8~(10倫敦到着後の数日(10) 艦乗組医官となる個~88横浜海軍仮病院出任88~78欧州留学77 城合戦の事60〜63函館戦争記63〜60函館鎮定品川に帰艦す60〜69丁卯 て医家の門に入る(3末田氏の三亦舎に入る(4)~(6)児玉有成氏の門に入 丸乗組の事28~28戦後満韓巡遊記69 会・医師会設立の事(66) に関する事・ 海軍奉職42~417大阪府立病院長及医学校長就任417~1581私立吉田病院の ひ函館に赴任す(9)~(3)青森港の冬営(3)~(6)甲鉄艦乗込(6)~(4)函館の進 る(6)~(9)大阪に遊学す(9)~(3)再び京阪に遊学す(3)~(9)清水谷侍従に随 因みに「回想録」の内容を列記すれば、緒言⑴学童時期⑴~⑶甫め 命令(171)(192)恩典、 6)函館賊徒追討日記6)陸中国鉄ヶ崎宮古戦争記6)~62松前福山 医会及び医師会(16)~(16)医師法の発布並に近畿医師 賞典、 嘱託、 ~(167)私立吉田病院閉鎖後の生活(167) 賞 (193) (218) 有功章、 ~(286)富士登山の事(28~)288世界巡遊 親王賜書(250)~257)北清事変、 民間諸団体、 賞品、 (170)官省、 紀章、 (110) 留 (78)洋 弘済 懇親 (141) 感 辞

> (319) (319) (319) (319) (319) (319) (310) (311) (311) (311) (311) (312) (311) (312) (311) (312) (313

(カッコ内の数字はページ数)

にかかげ彼の生涯の一望に資せん。
にかかげ彼の生涯の一望に資せん。
に応じて引用するに止める。ただ藤沢南岳撰「碑文」は簡明なので次興味深く臨場感あふれるばかりであるが、この稿においては随時必要し」の感を深かくする。生涯のことについての説明は実に文化史的にこの回想録の記事はまさしく「先生の生涯録して殆んど漏るゝな

藤沢南岳撰「碑文」のこと・他

于陸。 年三月請罷職。 医学校長兼同病院長。 青森。 境。 元治元年遊大阪。聴松本順講医学。 八日生於芸州山県郡。 後経中監進大監。 箱館府総督之一行。在五稜郭内。 海軍軍医大監正六位勲六等吉田顕三。東塢第三子也。 乃請療軍夫之傷病。二年上京。 二年甲鉄艦医官孜孜務職。 五年受命到英国。 九月創立私立病院于高麗橋畔。 賜位記補医務局副長海軍病院長等。 或為地方衛生会委員。 少志於医。 留学七年。 従軍隊奔走。及官軍不利。 初就末田直馬学漢籍。 以功賜一時官禄。 慶応元年長防征伐之変。 専攻医学科。 入西周塾。 或為虎列拉病院長。 修英学。 十二年而閉矣。 十一年冬任軍医少監 爾後在海軍。 十四年転任大阪 明治元年。 嘉永元年四 後專心于医学 越海退停 藩兵守国 卅三年 月



吉田顕三の墓・四天王寺墓地

記勲章。

総裁彰仁親王授有

副以手筆弘

国傷兵。

依功賜勲 赤十字社

船弘済号医長療各 志為赤十字社病院 清国有土匪

乱

特

者也。 力於夷衛生之挙不堪。 三等勲章。 大正十三年三月一日病殁。享年七十有七 卅三年已後選挙衆議院議員前後二回。 故受賞典賞状三十有余。又著述数種。 捐財於公共救済。 亦贈カムホチュ 皆関医事 尽

済書幅。 功章。

仏国大統

大正七年六月廿五日病殁。 能治家。 東京斉藤栄第二女。 能助夫。 於子女教育最尽力。所挙一 男名一榖承父業矣。 安政六年正月十五日生。 男四女。 為人率直些曲 長女夭。

正五位南岳藤沢恒撰幷書 男 穀建立

の発病」 三三夏 の生涯を記してあるので、 ここに掲げた碑文は藤沢南岳の撰幷書にて、 以後の本稿の問題に直接かかわるので念の為附記しておこう。 但し次の吉田の 「回想録」一六八―一六九頁の記事が「顕三 原文のまま引用したが 簡にして明、 (回想録·三三二一三 吉田顕三

(1) 吉田顕三病にかゝる

明治三十八年、 京都岡崎町に一家を求め、 時々其山水を友とし、

> 失せり、 復したれとも、 Ļ 郞 吟 妻の病は脳溢血なりき、 売り、これに代るに、 となれり、又、時に不眠便泌に苦しむ、 前症依然貼りて、 癪 交番宿直月余に及へり、 ふへからす、家族を困らせ、 比涅合剤)の注射に、 相当の家ありしかは、 同四十二年、 も為すこと能はさるに至れり、 汎発性神経炎を発し、 眩見錯覚、不快譬ふるに物なし、 切るか如く刺すか如し、 京都医科大学中西氏の来診をうけ、 岩田義玄、 其後三年を経て脳溢血を発せしも、 東京に於て亦一家を求めんとして上京し、 右手は全く其作用を失ひ、下肢は両つなから、 片岡皎、 愈よ廃疾となり、 更に聖護院町に一家を求む、 苦痛数月に及へり、 之を買約せり、其帰路身体不和を覚え、 一時の小康を得るも、 苦痛の絶頂には、 大谷多聞、 病漸く怠るに伴れて、 医師を困らせ、 只精神は明確なれとも、 大西鍛、 人の挟けを藉らされは、 河野徹志、 片岡、 大正七年、 莫菲(主として塩茣亜篤魯 四肢の運動全失し、 幸に軽症なりき、 中川和三郎等の諸氏配慮 看護婦を困らせ、 薬力去れは、 岩田、 河野一造、 左手の機能稍や恢 同年六月妻を亡ふ 京都岡崎町の家を 中川の三氏は、 牛込仲之町に 頗る神経過敏 苦痛復た云 高安道太 起臥歩行 作用半 全身疼 日夜呻 帰阪後 されと

告く た京都三本木に古家を購ひ、 大正八年、 聖護院町の家を売り、 直に改築に着手し、 大阪今橋の本宅に移る、 翌年三月略は落成を 同年の暮復

患に罹り、 大正九年一 を併発し、 月、 同年三月続て死亡せり、只余一人、 同月大学病院に於て死亡し、 長男一 穀、 福岡大学修学中、 穀の妻しけ亦同所に於て 流行性感冒に罹り、 病軀を以て存命す。 肺 炎

(同書・一六八―一七〇頁) 大正十年六月、東京麴町区下二番町に一家を求め、之を別荘とす、」

ロ 吉田の家族のこと

老体今独残れり、嗟、」
死し、其妻志げ子も亦、同年三月十九日、同しく福岡に於て歿しぬ。長男一穀は、同九年一月二十八日、九州医科大学勤務中、同所に於て妻希以子は、大正七年六月二十五日、京都聖護院の仮寓に於て逝き、

言葉に筆者は涙せざるを得ない。
言葉に筆者は涙せざるを得ない。
に只余一人、病軀を以て存命す」「老体今独残れり、嗟」の断腸のて、識者の教示を乞うためにこゝに記るしておく。また吉田の述懐し亡」の事実との相違は、いかなる理由にもとづくことなのかを指摘し亡」の事実との相違は、いかなる理由にもとづくことなのかを指摘した「只余一人、病糧を持ち、この名目と「大正九年一穀死

るを聞き大に喜び、余を愛すること以前に勝れり、後年余をして京阪し、身体悩むところ多く、殆んど薬を服せさる日なし。余か医に志あ吉田顕三は「回想録」で「一人の伯母あり、ミキ子と云ひき、子な

賜なりと云はざるを得ず」(三頁)と。これも附記に値することではに遊はしめ、又海外に留学するの機会を得せしめしは、皆この伯母の

ハ 筆録者愛孫吉子嬢の思い出話から

なからうか

この時七十六歳。村敬三氏夫人吉子(吉田顕三の娘河村朝子の娘・明治三十七年生れ)一九七九(昭和五十四)年十月八日(月)筆者の訪問の聴き書き。中

おった。中村敬三氏とは大正十四年結婚。 顕三死去の大正十三年の前年十二年暮から顕三死去まで顕三の傍に

映年の顕三の世話は女中、君島すぎが大正六、七年頃二十歳位の時から顕三の大正十三年の死去まで、京都で附き添うて、毎日十回、朝夕家中の廊下を三十分から一時間位かけて、顕三の死ぬ一週間まえまで、すぎが背負って廻り、最後の二回は顕三を立たせて歩るかせた。 足は立つことはできないが、つたい歩るきはできた。立たせて歩るかせた。 すことのできたのは女中すぎだけ。

すなわち一九七六年頃に死去した由。慈恵医大と京都医大に寄附したとのこと。君島すぎは、三年ほど前、慈恵医大と京都医大に寄附したとのこと。君島すぎは、三年ほど前、顯三の蔵書類は河村朝子とその娘吉子と、女中君島すぎが片づけて

三年五月に広島県から政友会の代議士として選出された。真策の次男大正九年に逝くなった。顕三の甥吉田真策は、顕三の死去の年大正十吉田顕三の長男一殼は三高から九大をでて稲田内科助手になったが

吉

田

顕

几 府立大阪医学校・病院へ来任のこと

学校長に任命されたのは明治十四年一月十四日のことである。 学伝習百年史沿革篇草稿」に依って、 の辞令は次の三通である。 止むをえないことである。これを補うに松田武君執筆の「大阪大学医 たから、とくに大阪時代については資料的な厳密を欠いていることは は詳細に述べられているが、回想録の成立は病床での口述筆記であっ ことにする。『回想録―天僕随筆』で来阪事情およびそれ以後の回想 医学部の前身校・病院であるという意味で、ここで若干の紙幅を費す 校・同病院の来任前後の事情やそれ以降の事蹟については、 海軍中医監吉田顕三が東京海軍病院長を辞し、大阪府立病院長兼医 吉田顕三の経歴の大略を碑文によって述べた。 彼の大阪時代を概述しておこう。 彼の府立大阪医学 大阪大学 この間

海軍中医監 吉 FH 顕 =

東京海軍病院長被差免候事

明治十三年十二月九日

海 軍

省

海軍中医監 吉 田 顕

 \equiv

契へりと考へたるを以て、

大阪府へ赴任することを承諾せり」。

7

大阪府へ被貸渡候事

但当省ヨリ非役俸被下候

大阪府立病院長兼医学校長申付

大 阪 府

月俸百五十円支給

明治十四年一月十四日

海軍省から大阪府への「貸渡し」の事情について『回想録』は次の

ようにのべている。

\$ たれとも、 ð, 各種の患者ありと、 実地に施したき志望を抱けり、然るに、海軍にては、相当の位置は得 る」こと」なれり、 余に説き、他方には海軍卿榎本武揚氏に談して、余を大阪府へ貸渡さ 当らしめんとの宿望ありき、 多きを悟り、之か改良の必要を認められたれは、余を聘して、 れんことの媒介役を務められたり、其議熟して、 「余か、この辞令に接するや故なきにあらす、聊か之に就き記さん、 当時大阪府知事建野郷三氏は、余の英国留学中より友として善かり 聞くところに依れは、 大抵一様のものなれは、 建野氏は、大阪府へ赴任以来、大阪府立病院並に医学校には積弊 何れも血気盛なる男子の寄集り所にして、病気に罹れる人 於是、 帰朝後は、英国に於て、学び得たる技術を、 両三年実地の経験を積みなは、 大阪府立病院は、 余か宿志を満足せしむるに足らす、 因て窃に、故伊藤公を介して、一方には 関西第一の病院にして、 余は大阪府へ貸渡さ 余か宿志に 其衝に

である。国留学以来の知友であった大阪府知事建野郷三であったことが明らか国留学以来の知友であった大阪府知事建野郷三であったことが明らかこれによって、吉田顕三の大阪府招請の衝に当った中心人物は、英

に転じ、 の運動へと連なることになる。 政官権大書記官を兼任し、 翌年には同省御用掛三等侍補心得、 吉田顕三とも昵懇の間柄となる。 留学を命ぜられ、 と交り国事に奔走し、 建野郷三(一八四〇―一九〇八)は豊前国豊津藩士として、 就任早々、 永年にわたって法律学の研鑚にはげんだ。この間、 府立大阪病院・医学校の改革に着手し、吉田招聘 明治初め豊津藩少参事に進んだ。明治三年英国 法制局に勤務した。十三年五月大阪府知事 明治十年帰国して宮内省出仕となり、 十二年宮内権大書記官に昇進、 幕末志士 太

についてみておかなければならない。退かせてまで、改革を推進しようとした府立大阪病院・医学校の現状。ここで建野知事が吉田顕三に海軍中医監・海軍本病院長のポストを

院長高橋正純の復任に成功し、 と文部省との接衝により廃校前の教師蘭医C・J・エルメレンスと病 熱望が結実して、 波をうけて廃校の浮目に遭ったが、大阪府庁および府民の病院再興の 設され、 源流とし、 三年二月大学の管轄におかれた(大学は翌年七月廃され、文部省が創 肓 内に開院することになった。 病院・医学校は明治二年二月大福寺に創設された大阪府仮病院を 同校病院は文部省の管轄となった)。 以後大阪府病院、 明治六年二月大阪府病院が西本願寺津村別院 大阪府医学校病院と名称を変えて、 医療および医学教育機関が、 同院には教授局も併設され、 明治五年学制改革の余 以前と較 大阪府 (北御 明治

> 阅 施療機関としても重要な役割を担い、また種痘や駆黴事業、売薬の検 府民の要望に応えた態勢を保持して極めて順調な歩みを遂げた。 べ を実施するというように広汎な機能を担って登場したのである。 いする教育のほか、 わち病院は府民および近隣諸府県患者の診療のみにとどまらず、 一方教授局においては、 規模は縮小したものの、 伝染病予防、 有害物の駆除など広く衛生行政分野にまで関与し、 府下開業医の再教育や助産婦(産婆)の養成教育 病院開設とともに集った数百名の医生徒にた 大阪府民の手で設立された。 病院の経営は 窮民 すな

うに、 学校教育制度の改革などみるべき業績をのこして帰国した。 病院から赴任し、 け、 (「エルメレンス紀念碑々文」原文は漢文、 紹介につとめ、 て日本を去り、代って和蘭教師C・G 治を受く者、 教師エルメレンスは在阪七年間を通じて、ヨーロッパの最新知識の 備に秩序ありて、 府病院隆盛の基礎をきずいた。 彼の熱心さは篤実にして飾らない人柄とともに人びとをひきつ 万を以て数う。」また教育においては 診療においては「其診治懇篤にして、 明治十二年三月の契約期限まで短期間であったが、 誘掖して倦まず。

才に応い業を成る者数百人」 明治十年故国の事情により惜まれ ・v・マンスヘルトが京都府寮 三井駿一氏口訳)とあるよ 「其の生徒を導く 回生神の如し。

リスが医学校を去ったあと、独逸からミユルレル、ホフマンが来日すた役割が如何に大きなものであったかは、東京において英国教師ウイることになったのであるが、外人御雇教師がわが国の医学教育に占め伝習は、ここで終止符がうたれ、日本人による教育と診療が開始され大阪におけるホードウイン以来三代にわたった和蘭教師による医学

大きな課題であった。 大阪においても外人教師帰国後の教育・診療態勢を如何に整えるかが外人教師の就任を要求して騒動がもち上ったことに象徴されるように、外人教師の就任を要求して騒動がもち上ったことに象徴されるように、るまでの間、医学伝習は忽ち支障をきたし、医生徒たちも早急に後任

出身の神内由巳、 邦語をもって医学教育が実施されることになった。教授陣は東京大学 願寺の府立病院から北区中之島の旧芸州蔵屋敷跡地に新病院の建設を 教授規則を改正して、 留任し、教授局長には橘良佺が東京大学医学部から来任し、 十二年四月開院式を行い、 計画し、 大阪府知事渡辺昇はマンスヘルトの雇用満期を翌年に控えて、 巨費を投じて新しい情況に対応できる態勢を準備した。 乃美辰一、 東京大学医学部通学生規則に準拠したものとし、 大阪公立病院と称した。 岳野忠興らで補強された。 院長は高橋正純が ただちに 明治 西本

譲することに改めた。 ることになった 渉主義を緩和する方針のもと、 九月政府は学制を廃して、 区町村編成法のいわゆる三新法が明治十一年七月制定され、 わちわが国の地方政治に一画期をなした府県会規則、 教育施策の改革が密接に関連していたことを指摘しておきたい。 この医学校創設は当時の地方自治制をめぐる政治の動向および中央の と医学校は制度上別個の組織として位置づけられることになったが、 局を病院から分離して府立大阪医学校を創設した。これによって病院 明治十三年三月大阪公立病院を改め、 これにより府県の公立学校開設の枠が拡大され 新たに教育令を発布し、 公立学校の開設認可の権限を地方に委 府立大阪病院と改称し、 地方にたいする干 地方税規則、 また同年 すな 教授 郡

ことになった。

とによって、中央から地方にいたる統一的衛生行政制度が確立される衛生会規則を定め、さらに府県に衛生課、市町村に衛生委員を置くこー方明治十二年七月内務省は中央衛生会を設置し、十二月には地方

府知事は渡辺昇から建野郷三に代った。
誕生することになり、橘良佺が校長に任ぜられた。この年の五月大阪病院内教授局は上述した教育令の趣旨にもとづいて府立大阪医学校が病院内教授局は上述した教育令の趣旨にもとづいて府立大阪医学校が明治十三年大阪府は公立病院の一切の事務を新設の衛生課で処理す

は吉田着任以後の改革の経過から判断する以外にない。
さずに着手しようとした「積弊」とは一体何であったのか。この考察之が改良の必要を認められたれば」と知事をして吉田を招聘してまで之が改良の必要を認められたれば」と知事をして吉田を招聘してまで以上が新知事就任までの病院・教授局の略史である。冒頭の吉田顕以上が新知事就任までの病院・教授局の略史である。冒頭の吉田顕

助教をおき、 庶務局には幹事と局員をおき、 と定めた。教則は吉田が英国で学んだロンドンのユニバーシティ 集局の三局よりなり、 事務草程の制定をもって始められた。⊖医学校は庶務局、 レッジの学期・学科目編成に極めて近いものとなっていた。 全なる医育を授ける 教則を定め、学生を甲乙二業生の二種とし、 改革の第一歩は医学校、 各科教授掛とし、 (修業五年)、 (二校長、 病院の規則を改め、 副校長、 勤惰掛・会計掛とし、 編集局に局員をおき、 乙業生は医学の速成を期す(四 教諭、 甲業生は欧語を解し、 助教、 校・院の職制ならび 教授局に教諭と 幹事をおき、 編集掛· 教授局、 その他、 書籍 年、 (三) 編 K

掛・器械掛を定めた。

設備され、 あった。 置かれていたようである。 を府民に布告した。学校内に新設される解剖局の構造は教育実習用に た未決監獄署所轄の鳶田に設けられ、 の設立と同規則の制定がある。従来医学校の解剖場は四キロ余も距っ されたものである。 応したものであった。 阪府の管轄のもとにおかれた奈良に分病院を新に設置したこと等に対 これは同年駆黴院を病院附属とし、警察病院の合併を行い、さらに大 療方箋調査掛を設けた。これから病院業務の多様化がみてとれるが、 補をおいた。 の当直医、 成された。 ところ」と規定し、 病院組織も大きく改正されたが、今度の改革の重点はやはり病院に 建野府知事は、 屍体室のほか、 副直医を改称して、司療医、 各局の職制は細かく分割され、 そして院内に医療掛・駆黴掛・検査掛・警察医務掛・施 これに加えて注目されるものに府立医学校解剖局 庶務局、 以上は吉田が校長兼院長に着任して直ちに実施 病体解剖が医学研究に必須の要件であること プレパラート室を附属させていた。 病院は「公衆の請求により患者を治療する 医局、 薬局、 種々の不便を耐えてきたもので 司療医副とし、さらに司療医 とくに医局については従来 器械局、 記録局の五局で構

することにあったとみられる。これを実行するため、校院の主宰者とされるのは府立病院を中核に府下既設の公的医療施設の統合を行い、さらに指揮監督の系列を明確にした職制および事務章程を定めたことである。これによって府庁による監督権限の強化をはかるとともに、である。これによって府庁による監督権限の強化をはかるとともに、といに指揮監督の系列を明確にした職制および事務章程を定めたことである。

民を納得させるにたる人物を就任させる必要があった。して、従来の人脈以外から学識・人物・社会的地位ともにすぐれ、府

吉田顕三の英国から帰国後の経歴についてはすでにみたように海軍軍医として枢要の地位にあり、政府顕官とも留学を通して多くの知遇をえており、学識においても、長与専斎をして東京大学医学部の産婦門学校を創設するに際し、その医学科設立の衝に当らしめるべく参議門学校を創設するに際し、その医学科設立の衝に当らしめるべく参議門上馨侯を介し申し入れがあるなどその評価は高いものがあった。建井上馨侯を介し申し入れがあるなどその評価は高いものがあった。建

て築かれてきた蘭学人脈体制の終焉を意味することになった。 抜けてきた人びとを一掃する結果となり、 官・医員の大量辞職は大阪における医学伝習の草創期の苦難をくぐり 三井玄孺、立木行義ら多数がかれらと行をともにした。このように教 四月には橋、 前に十分諮ることなく実行に移されたようで、 月十日に先立って、 この知事による人事を含む改革は院長高橋正純、 高橋が相次いで辞職し、 高安道純、 匹田修庵、 そのほか高橋正直、 三代の蘭医教師たちによっ 有沢基次が辞表を提出 吉田赴任の明治十四年 校長橋良佺らに事 松尾耕三、

評されるに至った。建野府知事の強権的ともいえる吉田招請による病病院は「患者甚だ少く、殊に入院患者の如きは医員の数と相均し」と学校の認可をえ、予科を設置するなど教育態勢の整備につとめたが、され、神戸文哉・熊谷省三らの新任者を加え、明治十五年には甲種医かくして新しい第一歩が吉田顕三の院長・校長就任とともに歩み出

百年史沿革篇』や「同書草稿」によってみられたい。 では『大阪大学五十年史通史』、本年刊行される『大阪大学医学伝習がは『大阪大学五十年史通史』、本年刊行される『大阪大学医学伝習がは『大阪大学五十年史通史』、本年刊行される『大阪大学医学伝習がは『大阪大学五十年史通史』、本年刊行される『大阪大学医学伝習がは『大阪大学五十年史通史』、本年刊行される『大阪大学医学伝習がは『大阪大学五十年史通史』、本年刊行される『大阪大学医学伝習がよりの府病院廃止・施療病院化の運動が展開されるというように、病会、開業医に改革の当初の企図はここで一頓挫をきたし、その上、府会、開業医

田顕三は建野に従うかのように三月二十九日辞職した。明治二十二年三月十六日府知事建野郷三は元老院議官に転じた。吉

五 著書のこと

なかで最後の二点にすぎぬ。次に列記す。(回想録三三○─三三三頁から)言している。岩田は「先生の著書」八点をあげた。筆者所蔵本はそのの対話は実に意味深長である。森鷗外は「学者の履歴は著述だ」と断『回想録』の編者岩田と先生吉田顕三との「著書のこと」について

- 、耳科約説 一巻 著書 出版明治十五年
- 出版明治十五年 一巻 訳書クリストファー・ヒース氏原著
- 、産科学 八巻 著書 出版明治十七年十二月二十五日
- 一、医家掌覧 一巻 著書 出版明治十七年頃?
- 一、婦人病論 一巻 著書 出版明治二十三年四月五日
- 一、防腐的内科医方 一巻 訳書トローサルト原著 出版明治二十

九年三月三十日

- 出版大正二年五月二十五日 、保寿利国論 一巻 訳書アルフ・フォン・リンドハイム原著
- 一、ヒポクラテース 全 訳書希臘古書英訳 出版大正三年二月十

学、殊に万物創造論の大意・一五頁と古代外科器械説明・一七頁)との合計八学校長・病院長を辞職以前のもの、四点、私立吉田病院長時代のもの学校長・病院長を辞職以前のもの、四点、私立吉田病院長時代のもの学校長・病院長を辞職以前のもの、四点、私立吉田病院長時代のもの学校長・病院長を辞職以前のもの、四点、私立吉田病院長時代のもの学校長・病院長を辞職以前のもの、四点、私立吉田病院長時代のもの学校長・病院長を辞職以前のもの、四点、私立吉田病院長時代のもの学校長・病院長を辞職以前のもの、四点、私立吉田病院長時代のもの学校長・病院長を辞職以前のものには、明治二十二年(顕三・四二歳)大阪医学校長・病院長・病院長・河道・四点、日本の一方には、明治二十二年(顕三・四二歳)大阪医学校長・病院長・河道・四点、日本の一方には、明治二十二年(顕三・四二歳)との合計八学、殊に万物創造論の大意・一五頁と古代外科器械説明・一七頁)との合計八学校長・病院長・宮田病院長・四点、対策を辞述という。

六「弘済日記」のこと

点である。

大学微生物病研究所図書館に保管されてある。「弘済日記」として自筆のものが、現在は遺族から寄贈されて大阪

になったので、さきに日本科学史学会編『日本科学技術史大系』第の日記を筆者が遺族の中村敬三氏から見せていただいて始めて明らか院船弘済丸に乗船したのがわかる程度で、くわしいことは、彼の自筆この「弘済日記のこと」は、「回想録」の二五八一二六八頁と、辞

- こり勺卒こつ、ては、 市島書こつ、て、、っし、沼二十四巻・医学Iに資料として公表した。

で、ここでは省略す。 で、ここでは省略す。

七 『保寿利国論』のこと

者の教示をぜひ得たいところである。 すぎないが、あるいは寡聞にして見逃がしておるかもしれないので識 書について論究(一九七四年)する以前には、一つの書評あるを知るに(注) なるまいと言うのが、 界に紹介(一九一三年)した卓見を後学の筆者らは正確に認めなければ ない。 て、 会統計」の一書(一九〇九年)として吉田顕三が日本の統計学界・医学 ま、ここに求められて、暫定稿にすぎぬのは、 に所蔵本に次いで第二冊を入手できないでいる書物である。したがっ 完結しない「吉田顕三論」 「聖運録」「本朝大統記」を世に公表することにも連なり、 はなすことのできない絆となったものである。さらに吉田の未発表の この訳書は、 「保寿利国論」についての完結した筆者の論稿とはなりえないま 読者諒とされよ。 前述したように、筆者と吉田顕三との五十年余の切り 筆者の主唱するところである。未だ筆者がこの 筆者が本書の価値をまず第一に「近世各国社 縁起の一書であり、 遺憾であるがやむをえ 古本市場で未だに筆者 筆者の未だ

論』が弱法師(ペンネーム)によってとり上げられた。(注) 大阪医学会雑誌一三一六、大正三年六月、新書紹介として『保寿利国注》

それにもまして、原著者の Alfred von Lindheim について、いま

稿公表の恥じらいを感ずるが、いたしかたない。だに消息をつまびらかにしておらない筆者の実情において、ついに本

だきたいからである。 の序文を、写真版でのせる。 されながらの翻訳筆録した勇猛心に頭を下げざるを得ない。まず、 ぜざるを得ない。まさに顕三が明治四十三年、 研究ノートに追加するところの甚だ少なきを顧みて、老残の悲哀を感 書のこと」を、筆者が大阪大学退職(一九七三年)後に公表した短かい 告した。したがって、本稿もその中間途上の研究ノートである。 (一九八四、大阪) で、それぞれ、 究」第三号四八―五〇頁所収)で、 阪 四 も、「吉田顕三のこと」の一部分ではあるが彼の笑って黙殺した「著 ○-111頁所収)をし、第二報を第七十六回日本医史学会(一九七五、大 四 三(一九一三)訳「保寿利国論」から吉田顕三遺稿「聖運録」(一九二 七四年に第二十六回の日本人口学会で、『吉田顕三(一八四八-一九二 すでに筆者は、吉田顕三没(一九二四年)後五十年を記念して、一九 で、第三報を第三十一回日本人口学会(一九七九、福岡、「人口学研 に至る― の寿命統計研究について― ―』で第一回の報告(昭和四九年度日本人口学会会報、 それは彼の自筆のものを読者に見ていた 第四報を第二十回医学史研究会総会 その後の調査研究の発展につれて報 ―リンドハイム(一九○九)著、 六三歳から病患に悩ま 吉田 彼

この書の原著は Saluti senectutis. Die Bedeutung der menschlichen Lebensdauer im modernen Staate——Eine sozial-statistische Untersuchung von Alfred von Lindheim. II Auflage. Leipzig und Wien. FRANZ DEUTICKE. 1909 で、「京大蔵書、明四四・一・

Ë 社會統計化等は国命 w 顯 三

şΔ 7齊 屋 薄版

趣去多點去溢充乃理五手華而解了於股癌與確等視者一年首係随若與精急 移陸物志小亦根我因是名的置了書号 及容認國的民福坐而聖子恭会罹病四 遊食弱之俗聽存上将等須同人詢先任 明江四十二年各会題以言之奈等我將 31 內面二十三月前在直衛在七個機

説き、 有為的に延長せん為、 長く利益を応用せざるべからざる執業力の支持点を講じ、第六篇には 安息状態に於ける死亡並に人類が、 格並びに長寿は、 上に達せし老者七百余名の経歴を簡明に掲げ、第四篇には、 量に関する研究の成績を述べ、第三篇には、古今長寿者及び八十歳以 人寿に関する研究の結果に基きて、 /成る。 第二篇は、 第一篇は、 古代より今世(千九百九年)に至る人類死亡及び寿 国家及び社会の経済的利益なるを論じ、 動物及び植物の命数並に彼等と、 国家及び社会に向て、 断案を附し、 自己健康の為、 その奨励方法を提供せり、 第七篇には、 国家及び社会の為 人類との関係を 第五篇には 人類の価 人寿を

に本稿を呈示するこ 宜を得たが、 用できて照合する便 授の好意によって借 法科大学・一〇五九 三一」を大橋隆憲教 = 京都帝国大学 今や彼

おいて、 み、 足る部分についての の内容を知らせるに 因みに訳書の凡例に とかなわず。 「本書は、 筆者は次に記す。 訳者が原書 七篇よ 噫呼。

> その所論の的確と、公平とを重じ、 論拠を明示せり。 本書は、 著者が国家及び社会の為、 その主なる者は左の如し。 毎篇専門大家の原著を掲載して、 誠意以て叙述せるものなれば、

動物及び植物の命数、 其生存条件に於る異同、 動物植物並に人

類の共同作用等

人類の価値 巴里 ドクトル マ クス *、*ルダウ

博士カー

ル

エッ

クスタイン

独逸国帝室及王家の家族に於ける寿量及び死亡

ミュンヘン マクス ケムメルリヒ

カロー リンゲル時代以降独逸国公民の死亡

古今長寿者に係る報告

Ė チニコッフ外数名 ウルム

ドクトル

プリンチング

健全なる長寿者は、国家及び社会の利益

過多の死亡に基く損失及び延命に由て得らるべき利益の経済に

ストラスブルヒ

博士ビー

・デルド

関する試験

伯林 ドクトル ツァイトリ

安息状態に於ける死亡

丁抹 博士ウェステルガー ルド

伯林

博士ヨハネス

ラー

安息状態に於ける高度の死亡

墺国退職受年金武官の死亡 墺匈生命保険会社

び行政の基礎に外ならず。事実、 する範囲に対し、 訟及び治病の補助と為るべからず。されど、 本書の内容は概ね斯の如し、 信拠すべき根拠を以て、 而して著者自ら曰ふ、 近世各国に於ける人寿の真相を十分 学理的に、 緊切にして且つ革新を要 建造せる立法及 この事業は、 断

アルノル

۴

スピッ

立法、 指導精密、 結合せんとする試験に過ぎずと。 余と感を同うせむ。」と。 最も有要の参考に立つべきものと信ず。読者、 調査し、 行政、 之を証明して、 実に国家文運の進度如何に拘らず、社会諸般の経営、 税務、 経済、 その暗明両側を以て、 教育、 衛生、 余 全篇を通読して、 農工商、 尚は誘導篇を一見せば、 国家及び社会の要求に 生命保険等の事業上、 その論基堅剛 即ち

随て、 誤らざらんこと努めたれど、 に謹て大方の垂示を竢つ。」と。 直訳主義を以て、訳文を作りたれば語、 最後に彼は日ふ「余は、 意義の通じ難きものあらむ、 原文の構成に従ひ、 字句の配置を追ひ聊か修飾を加へず、 本書を訳するに方て、 悲哉、菲才浅識、 又た誤謬脱漏も尠からざらむ。 語を為さず、文、文を為さず、 妄に此の挙を企て、 一意、 原文の意義を 所謂 茲 剰

以上が「訳者識」の一部である。

必要と思はれるところを訳書から引用してみよう。 Besprchung des Gesamtmateriales, 1—11 seit)から、本書の内容を知るに必要と思ばれるところを訳書から引用してみよう。

且つ至難ならんと思惟する所の研究、 読者の賛同を得たるを以て満足す。 の関連を世に公にしたり。 (Saluti senectutis) チス (Saluti juventutis) 「余は、余が最近社会統計的研究、 に着手せんと意思を決せり。 余は、 人生当初二十年間に於ける軀体と、 余の観察及び旨趣が広き且つ識ある 是に於て、 即ちザルュチー ザルュ 余は、 チ 1 余が一生中至要 ゼネクッ ユーフェンツ 精神と チス

余は、少男及び少女が最初二十年間、好果を以て行くべき径路を標

国家全体をしてその寿命線を向上せしむべきことを以てす。
、彼等の生命、彼等の元気及び彼等の執業力を保つべく、換言せば、人、彼等の生命、彼等の元気及び彼等の執業力を保つべく、換言せば、大の親南害の厄を免れ得ん。されど、彼等が将来の運命に関する研究は、風難雨害の厄を免れ得ん。されど、彼等が将来の運命に関する研究は、

とするなり。
とするなり。
とするなり。
とするなり。
とするなり。
とするなり。
とするなり。
とするなり。
とするなり。

原書第一頁)(訳書第二頁五行目まで) 倫理的主義 価値に於て、之を公務に使用するかを研究すべき義務あるなり。 徳義(Moral)の如何なる方法に由て、老者を強くし、又 た 如何なる べからず。又た国家には、 注意を以て蓄積せる諸力を、 国には、 (ethisches Interesse) あり(原語は引用者附記)。 その国の経済的主義(finanzielles Interesse) 法律 (Gesetzgebung)、 早く尽滅し去るや否は、 衛生 (Hygiene)、 諸国一様に論ず あり。 故にその (以上 又

(中略)「人種は、身体及び精神を、善良に進め、高尚に進むるを得。 是れ吾人知能の企て及ぶ所にして、亦た不可抗の事実なり。(原書では、Erreichbar für unsere Intelligenz ist die unleugbare Wahrheit, daß, wie schon erwähnt, das Menschengeschlecht sowohl körperlich als geistig zum Besseren und Edleren fortschreitet.) (二頁中央)

全地球に於ける死亡の減少及び人寿の延長を致せり。一方には人命の価値及び知能、他方には医学衛生学共に顕著の発達

(Die Erkenntnis vom Werte des Menschenlebens einerseits und die ganz außerordentlichen Fortschritte der Hygiene und der medizinischen Wissenschaften anderseits haben denn auch einen wesentlichen Rückgang der Sterblichkeit und eine Erhöhung der Lebensdauer in der ganzen Welt gezeitigt.) 1414°

を致ししことを察すべし。 また他の好良なる状況よりも、遙に重大なる人民健康上に不利の結果 怨むべき衛生状態、 如きは、之を許すとするも、 家族に於ける養育及び秩序は、 養の危険、近世教育の不適当、非衛生的服装、父母より小児の隔離、 村野里を辞して、 くもあらず。中世紀、 結核病及び黴毒、 る事実なり。 (中略) 勿論、 他 顔狂院増加の如き、 の関係に於ける進運は、 不完全なる病院設備、 工業の発達、 多々の現象は、 海郷、 過度の飲酒等皆憂ふべき現象にして、多々方面、 憐むべき狭隘なる家屋、 殊に都市の繁栄に向へる頃までは、労働社会の 少年犯罪の如き怨むべき事実を以て之を証す。 都市に移らしむ。又た自然に違背する小児育 (中略) 交通状態、その他の事物は、人民をして山 結局、 人若し親く事物に就て熟考を試みなば、 吾人の生存を脅迫す。是れ争ら可らざ 今日より厳正に行はれたりしと云ふが 精神病者に対する人非人的処置はあ 是等の不利を圧迫すること疑ふべ 不潔なる市街、 不健康な 例

ビュース(Möbivs, P. J.)氏の研究(1904)を引用し、次の様にり詩人ゲテー(Goeth)、ショッペンハウエル、ニッチェーについてはメ原書では三頁から六頁、訳書では五頁から十頁にわたって述べて、大以下注目すべき視点として「科学技術の進歩と厭世主義」に就いて

ンドハイムは結論している。

吾人は、 義は、 むるを以て正当なりとす。 の目的は、 認したりとすれば、厭世主義の指導は、 卓絶せる哲学者が、少壮時に於て説教せし主義も老年に於て、 無用物とする学説は、 「今や吾人は、左の如く信ずべきなり。 仮令、個事に不幸なるものあるも、 愈々安全に、之を主張し得べきなり。 天造物を完成し、 人体に、 之を善化するにありと云ふことに趨かし 罹病的性質あるに基きたるなり。 人類の発達に不利益なるもの 人類の現在を以て、危険なる 人の意旨をして、 反之、根拠ある楽観主 人類生存

論』と和訳した意味が理解されたであらう。 と云ふわけで「Saluti senectutis」(老人論)を吉田顕三が『保寿 利国と云ふわけで「Saluti senectutis」(老人論)を吉田顕三が『保寿 利国人寿は、巻に短縮すべからず。可能的方法を以て、之を延長せざる人寿は、巻に短縮すべからず。可能的方法を以て、之を延長せざる

つぎのリンドハイムの主唱は本書の目的にふれているので、繁をい

とはず、つづける。

に収め、 法に於て、 的 事業を進めたり。 Christoph Wilhelm) 氏の所見に優る説明をなす能はざるなり。 この価値を得んと欲せば、人類生存に対する経済的価値の総額を眼 「この書の目的は、 「人類生存の価値に就ては、 亦た斯の如し。 全く新に造れる堅固なる基礎の上に之を置かざるべからず。」 人類の生命を考究せざるべからず。 而して嶄新無例の事業、 されば、 上述の価値を発見せんとするにあり。 先づ以て、 今日、 吾人はフゥエランド(Hufeland, この着眼点より達し得べき方 特に熟達の補助者を得て、 余は、 此の方針を以て、 眼前の目

み。 ゆる方面、 始て成功せらるべきを悟れり。是に於て、 之を証明し得べきと云ふに在り。 の問題は、 Wien 1908) に於て述べたる所を取て、 ユーウェンツチス Saluti juventutis (2 Auflage. Franz Deuticke. 即ち医学家、 事業が、 確かに社会統計的性質を帯ることに就ては、 科学家、 行政者、 此の点に就ては、 之を再陳するに過ぎざるの 財政者及び保険者の側より、 一の問題は起れり。 余は、 前著サルチ 蓋しそ あら

と、リンドハイムはさらにつゞけて「本題研究の基礎」をのべて、率直に各篇における助力専門家の名を記入したが、博識学友との共著ではない、自らの義務保持の上で主張こそすれ、参考報告者に対してははない、自らの義務保持の上で主張こそすれ、参考報告者に対してはきなべからず、こは緊切にして、且つ革新を要する範囲に対し、恃むべき根拠を以て、学理的に築造せる立法及び行政上の基礎に外ならず、べき根拠を以て、学理的に築造せる立法及び行政上の基礎に外ならず、その暗明を以て国家及び社会の要求に結合せんとする試験に過ぎず」とことわっている(原書で六頁から七頁、訳書で一二頁)。

書五○一頁・訳書で約一千頁の本書の概説をおわることにする。dem Greisenalter!)(原書で十一頁の下、訳書で二○頁)を紹介して、原みれば、すむことなので割愛して、最後の節、「古老の名誉」(Ehreか、これはすでに前出の研究課題と専門家の氏名を記るしたところをが、これはすでに前出の研究課題と専門家の氏名を記るしたところを

「吾人は反対無く、競争も無く、この喜ぶべき成績(死亡を減らし、

成し、 großen Geister, welche uns das Alter achten und verehren lehrten schon als whar erkannt worden sind, und die sich heute ganz 取て以て応用する所の主義、 保護せられたる主義(bewährten Grundsäße)に基き、この知識若く べし。されど、その方法は邪教(Irrlehre)を煽動せず、 世社会の意向 (Richtung) (Humanität)の光輝は、 老人に向て曰く、 の期望は、 を欺かず。 寿量を増すことの事業──丸山注)に達し得じ。 eramentvollen literarischen und sozialen Führer der die Japaner, zu eigen machen. Alle Verehrung für unsere besonders die jugendlich aufstrebenden Nationen, wie zum Beispiel 対する尊敬、古人が吾人に注意し、吾人に教訓したる精神は、 に真正と知られたりし主義、 は少くも経験の性質は、之を人に帰すべし。是故にその百千年前、 wollen wir deswegen nicht vergessen を忘却すべからざるなり。 支配せんとする希望あり、随て、多々学ぶべき必要を生す。 今より無量の勢力を以て、その少年を囲擁すなり。人あり、 少年には或る時期まで、その生命を完全に、且つ充分に養 去れ、 汝その席を。 新時代の利己主義(Egoismus)を被ふ。 は、 (Grundsätze, welche vor Jahrtausenden 今日新開化国民、 新化の元気旺盛なる文化的社会指導者に 多々の関係に於て、 余将に其の場に坐さんと、 之に就ては、人正に己 例之、日本人の如きも、 斯の如く認めらる Neuzeit—der 百千年以来 永く之 近 ے

の三部作のことにふれた拙稿あり。参照されたら幸甚。〔追記〕「医学史研究」第十一号(一九六三年十一月)五三頁にリンドハイム

Л 聖運 遺稿) 録 のこと (或は 「本朝大統記」(一九二四 年· 大正十三

und

Königsfamilien.

と題して

Dr. 九 0

Max

Kemmerich (München)

の

論文が原書では一○五頁から一

四頁

訳書で

は一九〇頁

から三六

bensdauer und

die Todesursachen innerhalb der

Deutschen

Menschen

Ħ

der

Vergangenheit

: (78-

-239

seite)

の

ts

かで

Die

と不離不即であると私は 0) ち改め 「本朝大統記」 が断定す。 Sterblichkeit und その理 由 は、 Lebensdauer 次にある。 保 寿 IJ 流 9 ン ۴

〇頁

K

の

7

いる。

これが

吉田

聖

運 Ŕ

録

の手本であると私は

推

イムの原書の 「聖運録」 Kapitel. のことは、 一七、 利 玉

S 143.

中世の始りより以降、

年船増加す。之を一日除然たらしめん為、

左表を作る。

一条の新聞一 まで 下でき、む フロイクとなる所するとサベニで	Š	<u>£</u>	Ę	第二 班	15	
120	な さ れ	20	1 22	第	33	1
不	'A	19 19 18	17 II	=		
. 2	n	m	13	n	173	
F.	21.2	41.	73.	*	12	20
E C Million	£ 0.	14 %	e N	12.44	==	#C#
£ 124	1 n	F2 27	t)	1.2	~	PO5
124 C. 124		1		9	6:	ACR
17		7	5.70	1600	i	19 F
İ	13	17	Ξ.	27	1	10 E. 20 X
4	176	15 X G	ş	17.0	či K	n
大大学は	1	ī	 	Ī.		200
Fin	E.	10	×.	7	ž	マイル 計点 数点
	的光分	的六分一	の大分	的五分一	粉竹分	*
1	1-		-	-	-	Y,E

『保寿利国論』(p. 358-359)

と保ても

-- 193 ---

有利元素の向上進歩の事質に對しては、 料を以て作りたるものなれば、

人、吾人の統計に對して、異論を挟むものあるも、

その異論は、絶對の数字に對するものにして、あらゆる

この統計は、

極て少数材

敬て當らざるなりの

遊逐は、鉄道を保てり、

吾人の定めたる方針に於て、

向は進て、

三五九

一数首及び發展せる富力は、園民の敗類を惹起すと云へる從來の所處は凝解にして、 (1最高貴族は、その最も危险なる職務に在るにも似ず、常に國民より高齢)

、幸福及び之に作人現象なる延命の勢力は閻民より生ず。

育と正比例を以て増加せるを設す。

共、一四五〇年乃至一六〇〇年間は、同程度に在りる。由之親之、毒益は、 説少せも。されど、図主の年齡、全中世紀中は、現時園民の平均年島の後に宜ても。

間民教

かける188と、前して守った皇帝にの起からなるが、他が他といいなどなって中口の大地ははないるがなのがおは、他な神神がなった。 高電学師になった、 の地域のにやりは、 の地域のにからなった。 のではないになった。 の地域のに参考されている。 ではないないになった。

Um die Fortschritte seit dem frühen Mittelalter nach den verschiedenen Richtungen hin klar vor Augen zu führen, seien sie hier in Tabelienform zusammengestellt:

	1. Periode	2. Periode	3. Periode	4, Período	5. Periode	Gegenwart auf Grand d Durch- schnittsbe- volkerung
Lebensdauer')	31	36	37:1	31.7	41.1	ex. 37
collibrige	114 4	15-40 6	215/4	170	33%	es. 33 7°.
Tojáhrige	69/4	5.5%	ca. 9%	es. 7%	20%	Ca. 191',
Pojihriga	04.4	0.1%	05.0	über 1:2%	8:21/4	CR. 5'62.4
Sterblichkeis vor deus 18. Lebensjahre .	-	15%	22' .	33%	121°, vor 1868 12°, selt 1865	ca 36°,
Relesisation		16	19	es. 21	21	i
Ebedauer	14.5	19	20	ea. 16	24:5	1
Ebefrauen pro Mann	1'5	1.5	14	1.6	ea, 1·2	·
Kindersahl pro Ehe	2.2	4.2	5.5	cs. 42	4	
Unfruchtbarkeit	.ca, 1/1	ca. 1	cs. 1/4	ca. 1.	CB. 11	

Die Ergebnisse unserer Untersuchung können wir folgendermaßen zu-

Die Ergebnisse unserer Untersuchung können wir folgendermallen zusammenlassen:

1. Seit dem frühen Mittelalter ist die Lebensdauer in den Kaisermillen in stelligem Wachstum begriften. Nur die Periode nach dem
Dreißiglichrigen Kriege lätzt einen geringen Rickschlag erkennen. Jedoch
Die des Lebensalter der Fürsten wähend des ganem Mittelalters binter
dem der Durchschnittbevolkerung der Oegenwart Eurick, nur in der
Fürsten den Meh de Lebenschlerung der Oegenwart Eurick, nur in der
Fürsten den Meh de Bericksten sich die Bericksten der
Die höchsten Stinde haben frotz der großen Gehähren ihres Betes stets eine wesentlich höhere Lebensdauer pehabt als die Geliege Bevölkerung, woraus der lebensverlängernde Einfluß des Wehltandes
und einer Begliefürscheinungen resulliert.

3. Die bisher geltende Anschauung, daß der Fortschritt der Kultur
und der wachsende Richtimu zur Degeneration führe, ist abso grundlätsch, wielnehe verlängert sich die Lebensdauer mit den Fortschritt
Weinhardert, und Ewen auch hir großer bei den höchsten Familien als in der
Gessmibwolkerung. Und zwar ist nicht mur die Kindersterblichkeit unge
9. Bis Lebensker in korfgien den hir Richterbellegen der Richteruns under

19. Bis Lebensker in korfgien den hir Richterbellegen der Richterunschkert auf

⁹ Die Lobenstauer ist kortigiert durch fierücksichtigung der Kindersterblichkeit mit 19%, während dieser Korffiziert bei Berechnung des höchsten Alters uleht in Abrung ge-bracht wede, zo daß tatsichtlich nur ex. 9½%, 60 jibrig, ex. 5½, 70 jibrig wurden, Naharkung hatti menten.

- 194 --heuer vermindert, auch das absolute Lebensalter ist bedeutend ge-wachsen.

hauer vermindert, auch das absolute Lebensalter ist bedeutend gewachben.

5. Die Anschauung, daß die Herabselaung der Kindersterbilchkeit
at Korreste isten höhrer Sterbilchkeit in den höhrer Lebensalten
Gestlege habe, ist irrig, Velemehr scheint die rationalte Pflege in der
Kindheit das genae Leben lang einen segensreichen Einlind auszubten.

Wenn man auch zeigen unsere Statistik den Einstand erribeten kann, sie
sind zu geringen Materiales ullejenatu, so kann das weidt gewen die absoluten Zablenangsben, nicht aber opgen die Tatesche der Altfarisbewerung
alter ginniger Nomente im Terfelen geführt werden. Dem die Ausstinatist
der Einstelchung ist durchgebends gewahrt. Der Versuch aber, utseen Renagegebenen Histonia (Biltern E. nag giebt dam ja wohl die Korrekturbeschrigkeit dieser oder jener Zablenangsbe berausstellen, aber unsere Ergebahnisse, wie sie oben niedergelungt wurden, werden nicht betrativ werden. Daraud albira isher kann es ankommen. Dem Spetisliten niege der Gelnake, das vert wiede Auregungen auf fast allem Wissensgeleiten undet innen, sondern Outsiders zu danken sind, in diesem Falle Trost erwähren, wenn es ihren Bemildungen gelang, Einzelbeiten au korreigeren. Der Buchetzle und der sogt uns, daß der Fortschriften auf werschaftlichen und kuntellem Gebletz einem Haben vor der der der der der der Erabel werden einmal lünger Irban als wir. Das ist eine freudige Gerüllwirtl

Die Sterblichkeit in der bürgerlichen Bevölkerung Deutsch-lands seit den Zeiten der Karolinger.

Die Höhe der Sterhlichkeit wird in Indem Grade von dem Kulturtastand eines Volles mitheufund, Verschiedene Urzachen auf es, auf deren
de kalen Sterhlichkeit wird in Indem. Die mit giene die
de kalen Sterhlichet hiehre stättlicher Välkre hent. Die mit giene die
verhandene Annidstung der Wissenschaften fehrt die Gefahren kennen, die
dem Menselen durch Steuelen, Startmeinfüge und schälliche Lebensgeneb
heiten dreben. Die Forschung bleith hierbei nicht steben; sie sucht and
kraten und Wegern, wie diese Gefahren beseitigt, wie deren Einwirkung auf
den Körper verhindert oder wesigstens abgeschwächt werden kann. Die fast
est mit höhrer, kultur verbandene Ansammlung von Gedmitten glad big
den Körper verhindert oder wesigstens abgeschwächt werden kann. Die fast
ste mit höhrer. Kultur verbandene Ansammlung von Gedmitten glad
migdelichen an einer ein Antarolkere sind daher von der sie ungehennen Welt
viel albängiger als der Kulturunensch. Sie verstelsun es nicht oder nur und

Von Dr. Friede, Prinzing.

Dr. Max Kemmerich の論文

田

0)

聖運録」

の最初

0

手

本朝大統記 におこう。 で で 本書編纂の主旨は、 は、 「緒 一凡 置 例 の と改められ 緒 あ Ē と 畏くも我 を引用 で たも 赤 1 皇 Ø,

疑う余地の K 及 \mathbb{K} る ある。 九三頁 まず、 0 び ッ 0 帝 項目 「聖運 死因」 及び ピ である。 Ì ٤ Ę 録」 王 ここにはそれをのせ を比較するだけで充分 ケ 0 ts の系統に 4 その 訳 の 訳文をよんで、 X Ļι 聖 書 ル 類似性を発見す 原稿をよめば 運 の三五 証拠に原書 IJ 録 於ける寿 ۲ 0 0 八頁 統 独 計 次 量 逸 0 0

家

室歴代の御事概略を収録して、

- 拿二天申二弋也申二弋つ系普と或す赴1急≦つ間亰と月ニとつる為庭に備へ、以て児孫をして、其の一班を窺知せしめむとする在り。

す連綿継続して火の焰々たる水の涓々たるが如きを証すに足る。に人皇一二○代の御経歴を記す。蓋し我皇は大古より今日に至る迄一糸乱れ首に天神七代地神五代の系譜を載す是れ皇室の淵源を明にせむる為なり次

るとを比較してその変遷如何を窺知易からしめんとすなり。に分す各期五○○年とす是れ蓋し史実の前五○○年に於ると後五○○年に於神武帝御即位より孝明帝崩御に至る約二五○○年に当るなり姑く仮に五期

漏すことなし。 践祚又は御即位、譲位又は崩御の年月日、聖寿、皇妃等皇男、山陵等載せて 各期各帝の御経歴を記するに当て、其の御父母の名、御誕生、立太子、御

故にその統計は載せす。 或は之を記し、或は記さす。其の御年齢の如きは或る時代に於ては調査不能、真男皇女の数及び其の多少□明に之を記す。然れとも其の御歴経に至ては

るものは其の要を摘して之を添録す。 各帝の御宇に於る史実の皇室の機運に関係ある者及び国家の安危に関係あ

企工十年 月

編者誌

が まで、 ー用紙に、 三四枚)、 吉田顕三の最終稿である正写原稿では、 「本朝大統記」と書きかえられている。 第二冊は五三代嵯峨天皇から七一代後冷泉天皇まで(一四九― 第一冊 (一五〇枚) 第三冊は七二代後三条天皇から「第四期括論」まで(二三 は 「聖運録凡例」 最初の手稿はタイプライタ 最初の原稿表題 から 第一 「聖運録」 一期一覧表_

> り」と添記されてある。 一冊の表紙に「此四冊は不用参考の為存し候、別に半紙罫紙写四冊あ孝明天皇まで(三八六─四七八枚)の四分冊に仮綴ってあり、その第二―三八七枚)、第四冊は第五期第一○一代後小松天皇から一二二代

冊の末尾には「第四期一覧表」が、 ま。 表で明治天皇が除かれてある。 が添附されている。「第五期一覧表」 している。 と吉田顕三自筆の註が附記してある。本文は筆工に浄書させた上校閱 大統記」と書き加えてある。 最初書いたが、その文字の上に白紙をはり、その右側に改めて ○一代後小松天皇から一二三代明治天皇までを第四冊に綴り、 この「半紙罫紙写四冊」 七二代後三条天皇から「第四期括論」までを第三冊とし、 第三冊第四冊は半紙一○行野紙に吉田自筆の原稿がそのま の第一冊、 表紙に「本文調査済」「再調済」「正写」 第四冊の末尾には「第五期一覧表」 は一二二代孝明天皇までの集計 第二冊の表紙には「聖運録」と 第五期 「本朝 第三

紹介し、 ては、 てみた。 通りであるから、 容については「正写」「再調済」と吉田自身が表紙に書き記している ては矢野恒太の名をあげることができるが、 以上で、 なお、 以上が「聖運録」原稿と「本朝大統記」原稿との異同であるが、 最初の稿か最後の稿かのちがいだけだと考えてよかろう。 このことで筆者は吉田を生命 医家と統計家とを兼ねた日本における先駆者は明治期にお 第一期から第五期までの総括論は 吉田の未発表の原稿「聖運録」あらため「本朝大統記」を 「聖運録」と「本朝大統記」とは吉田顕三遺稿とし (寿命) 〔注1〕を参照されたい。 誰も吉田顕 統計家として位置づけ 三を、 生命 内

(寿命)統計家とは評価していない。然し筆者は彼の没後五十年を記念して、彼をその晩年において生命(寿命)統計家と見做したいと、『保寿利国論』と「聖運録」への並々なる研究活動、明治四十二年六十二歳から大正十三年七十七歳までの病苦と闘いながらの晩年の業績十二歳から大正十三年七十七歳までの病苦と闘いながらの晩年の業績(注字)

注

本朝大統記 総括論

第一期 八帝

祚との間に一月又は数月の間隙あるを云ふ、以下に做ふ。年間、皇位の欠くるを言い、践祚遅延期とは、前帝退位若くは崩御と後帝践七年一○月の空位時又は若干月の践祚遅延期あり、空位時とは年余若くは数七年一第の経過五○三年九ヶ月なり、八帝国を治め給ひき、其の五○三年の中本期の経過五○三年九ヶ月なり、八帝国を治め給ひき、其の五○三年の中

八帝の御年寿は総計八六〇年平均一〇七歳に当るなり。但し一帝は他の為即位の御年齢少は三二歳、長は六二歳、平均約四四歳に当るなり。本期八帝の御在位年数を総計四九三年八月平均六二年に当るなり。

するを得す。一一人なりき。総て本期に於る后妃の御年齢は之を詳に一三人、生まざる者一一人なりき。総て本期に於る后妃の御年齢は之を詳に后妃の数は総計二四人一帝平均三人に当るなり。その中皇男女を生める者

に害せられ給ひき、故に不自然の崩御と言も敢て妨なき如し。

皇男女の数は総計三一人なり。

第二期括論

の。 あり故に治国(摂政后をも含む)の年数は約四六○年余平均五八年余に当る為り故に治国(摂政后をも含む)の年数は約四六○年余平均五八年余に当る給ひき。但しその四七三年の中空位時並に践祚若くは即位遅延合せて七年余本期経過年数は約四七三年なり。七帝及ひ一摂政后(神功皇后)国を治め

登極の御齢少は四二歳、長は八二歳平均六○歳なり。

と帝一摂政后の御在位年数は総計四六五年三月平均六六歳半に当るない。 と帝一摂政后の御在位年数は総計四六人となる。其中皇男女の数は総計四に九二二歳(摂政を含む)平均一一五歳に当るなり。后妃等の数は総計四四ば九二二歳(摂政を含む)平均一一五歳に当るなり。后妃等の数は総計四四ば九二二歳(摂政后の御在位年数は総計四六五年三月平均六六歳半に当るなり。と帝一摂政后の御在位年数は総計四六五年三月平均六六歳半に当るなり。

第三期括論

係る残四五七年余は三五帝国を治め給ひき。本期経過年数は四六八年その中約一○年一○ヶ月は空位若くは践祚遅延に

三五帝の中男帝二七、女帝八、又其の女帝八の中重祚二あり、故に帝の正

数は三三なり。

帝。八○歳以上一帝。五○歳以上四帝。六○歳以上三帝。七○歳以上二一○帝。四○歳以上九帝。五○歳以上四帝。六○歳以上三帝。七○歳以上二帝。三○歳以上

御在位年数は概して短期なり。九年以下二一帝、但し二帝は重祚。一〇年

歳以上六。八二歳一。八七歳一。一四三歳一。 ○歳以上九。六○歳以上五。七○八歳一。二○歳以上四。四○歳以上四。五○歳以上九。六○歳以上五。七○平寿少は一八歳老は一四三歳、尚ほ細別すれば左の如し、聖寿不詳一。一以上一四帝。四五七年余を三三帝に配当すれは平均□□年余となる。

均五九歳に当るなり。 常となる。其の御年齢は総計一八六六歳となる。之を三○帝に均分すれば平帝となる。其の御年齢は総計一八六六歳となる。之を三○帝に均分すれば平総数三三帝の中三帝は御年齢不自然の崩御と言うべし。之を除けば残三○

一帝平均四人弱に当るなり。之の九□□中皇男女を生める者(以下、余白の二七帝中一帝は后妃の有無詳ならず、余二六帝に対する后妃等は総計九八、

には之れ無し。一八一人を二五帝に均分すれは平均七人強に当る。尚皇男女皇男女の数は総計一八一人、是れ二七帝中二五帝の生む所に係る。余二帝皇男女の数は総計一八一人、是れ二七帝中二五帝の生む所に係る。余二帝

第四期括論

約六一一年一ヶ月なり。立の時とす。唯五ヶ月の践祚遅延ありしのみ。故に本期諸帝の御治国年数は立の時とす。唯五ヶ月の践祚遅延ありしのみ。故に本期諸帝の御治国年数は本期の経過年数は約六一一年六ヶ月なり。其の末期約六○年間南朝北朝両本期の経過年数は約六一一年六ヶ月なり。

帝(北朝を除く)に均分すれは一帝の御治国一二年余に当る。 本期には五○帝と北朝五帝とあり。御治国の年数は総計六一一年之を五○

九歳となる。之を四九帝に均分すれは一七歳に当るなり。居る。又登極時の御年齢不詳の一帝を除て四九帝の御年齢を総計すれは八四后の表に就て之を観れは二○歳迄に御践祚ありしは五○帝中三○帝の多に

之を平均すれは四二歳に当るなり。 聖寿は総計二一二八歳なり。(一帝の御年齢未詳の分を省き余四九帝の分)

人、之を生まさる者□人あり。除く)に均分すれは一帝に対して九人を得へし。就中皇男女を生める者□□后妃等の数は四三一人之を四八帝(一帝は未た御慶事あらす一帝は不詳を

五歳となる平均御寿量五二歳八となる。是れ多くは典侍以下の女官に在り。前記の九三の御年齢を総計すれは四九一后妃等の御年齢の知り得れる者九三人。その知り得られさる者三三九人。

皇男女は平均一四人弱に当るなり。 皇男女の数は六五九人その中皇男三五七人、皇女三○二人、一帝に対する

皇男女六人強(皇男四・二、皇女二弱)なり。齢は平均一六歳。御治国平均一二年一○ヶ月。聖寿五一歳。后妃等三人五。北朝六帝(後小松帝を含む)に就て別に統計を設く。即ち御即位時の御年

第五期

本期の経過年数は約四七四年(登極遅延四ヶ月を含む)

するを以て茲に算入せす。 し一帝(後小松帝)の御在位は約三○年なれども、其の中一○年は北朝に属し一帝(後小松帝)の御在位は約三○年なれども、其の中一○年は北朝に属善御在位の年数は四七三年なり。一帝に対し平均一七年六ヶ月に相当す。但

て四人弱に当る。 一人なり。男帝二一対して平均を採れは一帝に対し后妃等の数の総計一〇一人なり。男帝二一対して平均を採れは一帝に対し正朝及び和睦後の諸帝の御年齢は総計一一二八歳なり平均五一歳強に当る。

寿は総計二○八二歳なれは平均五四歳と為る。る者三八名、知り得さる者六三人あり。其の知り得られたる者三八名の御年后妃等の御年齢は知り得られたる者寡し。総計一○一人の中知り得られた

別は附表に就て見るべし。 皇男女の総数は二三二なれは一帝に対する者九人に当る。その中皇男女の

(丸山註・□は判読できぬ文字、○は空白、以下おなじ)

注 2

没後五十年を記念してのささやかな追善供養の徴志からであった。動した人物の一人として吉田顕三のことをあげて報告した。それは吉田顕三頭とた人物の一人として吉田顕三のことをあげて報告した。それは吉田顕三重者は一九七四年七月二十日の「経済統計研究会・第十八回全国総会」で

九 寄附行為のこと

かも知らんが、調査報告を探究入手できていないので、筆者はこのこ時価約五十万円なり」と。然し寡聞にして、その詳細発表があったのたる東区今橋二丁目四十二番地旧邸宅地は二百四十二坪○五勺にしてたる東区今橋二丁目四十二番地旧邸宅地は二百四十二坪○五勺にしてたる東区今橋二丁目四十二番地旧邸宅地は二百四十二坪○五勺にしてたる東区今橋二丁目四十二番地旧邸宅地は二百四十二坪○五勺にしていては、『回想録』第二一八頁に(編者附加・この記

とを調べた。

聞き、 に大阪市へ寄附した件がそれである。 救護船弘済丸に乗組み、 回発行せり)其内死亡せる者僅かに三四名のみ。 干ならずして、 開院式を挙行す、 備を急ぎ、 せりかは、 十三年なりき、 嚢腫患者の如きは、 と最も多かりき、 開院十二年間には、 浜側の土蔵をも、 部並に土蔵一棟を毀ちて、其地に三階作りの病室二棟を増築し、更に して時価三万二千五百円にて、我所有となれり、それより、開院の準 院の経営」の項が前提になる。 この引用文の項で、 「高麗橋一丁目藤田組事務所(旧藤田伝三郎氏居宅)を売却すると このことについては『回想録』一五八―一八一ページ「私立吉田病 本病院には、 高島鞆之助氏に依頼して、 自然閉院の態となれり。」この時に吉田顕三は歳五十二歳。 同年 当時北清事変ありて、日本赤十字社医長に嘱託せられ、 病室の狭隘を告ぐるに至れり、 (明治二十二年) 九月に至り其設備成れり、 来賓五百有余名、 大阪府立病院在勤以来、 主として、内外科、 病室に改造し、今橋二丁目吉田本宅をは分病室とせ 百五十有余人に及へり、 各種の患者を治療せり、就中、 筆者の傍点を附せる部分のものについて、 渤海に出張せるを以て、 少々、 之を買受くることを申込めり、 開院後は、患者意想外に多く、幾 婦人科患者を取扱へり。 引用がつどくが読者諒とされよ。 本院に於て手術したる卵巣 (卵巣囊腫治験報告書二 於是、 病院をは医員に一任 病院の閉鎖は明治三 開腹術を行いしこ 旧藤田居宅の一 同月六日 のち 談熟

大阪市長関一氏の弔詞の中に この件については、 吉田顕三の葬儀の当日、大正十三年三月九日 『君本市今橋ニ住シ仁術ヲ業トセラル

> ン ニ 信などの公表については中山氏の快諾を得たことをここに特記してお ることから問題解明の順を追うことにする。 ただ事実経過を以下、 いての筆者の発意の理由は後述することにして、ここでは不問にする。 化ノ資ニ充テシメラレタルニ至リテハ其ノ高義清風孰カ景仰セサラ、、、、、、、、 歯 コト多年、令名夙ニ斯界ニ聞ユ、又常ニ善ヲ好ミテ力ヲ公益ニ效サ 徳並ニ高シ、大正十一年一月其第宅ヲ挙ケテ本市ニ損シ以テ市民教 の筆者傍点を附せるものに端を発するのであった。 書信三枚つづきの全文をそのまま次にかかげる。 筆者の調査依頼に関係しての書類を次に列記す 筆者宛の中山信正氏の私 そのことにつ

一月十日調査結果の回報を得ました。 阪市教育委員会の社会教育部長の八木さんにお願ひして居りました所、去る 生寄附にかかる土地の其後の経過及び現況についての調査の件について、大 十二月十六日の公衆衛生協会の理事会の節先生からお話のあつた吉田顕三先 無事新年をお迎えになつた事と存します、扨昨年 (昭和五十八年)

なつていますから今の金額では五十億円位になるであらうと思ひます。 寄附目的は教育の施設費となつています。 十二番地二四二・五坪、建物は当時の評価額で一〇、八三八円六五銭であり 先生のお話の通り、 其後資料二の通り昭和九年六月五日分筆されて民間へ売渡されています。 別紙の資料一の通りです。即ち当時の見積額で六十五万五千百二十五円と 大正十一年の事であり土地は大阪市東区今橋二丁目

 \triangle \triangle △四十二番地—四 四十二番地一二 四十二番地—三 五. 昭和八、 〇 · 五坪道路 に付き欠 Ŧį

刞

△四十二番地─一

|五に四十二番地―|に合併

況はなかなか複雑で現況で直にこれだとすぐ判る様にはなつていません。唯、 資料三の図面で赤で示したハヤシビルが四十二番地の五に当ります。 に分筆され実質上四区画があり、それぞれ持主が変りましたが、其の利用状

るのが普通であります。 について条件をつけることなく、しかも寄附を許可するといふ形をとつてい ないそうです。残念なことです。唯、当時でも、今でも、公への寄附は用途 といふ意志があつたものと考えられますがその金が何所に使はれたかは判ら らうとは思ふし、寄附目的が施設費となつていることから換金して利用する かされたかは今となつては判りません。恐らく寄附者の了解は得たものであ 以上が調査出来た概況ですが、寄附目的の教育施設費の主旨がどの様に活

り、多くの小学校が倒潰した年でありますから、その復旧の為の費用に充て られた事は充分考えられます。 唯、民間へ売却された昭和九年といふ年は九月に室戸台風があつた年であ

以上の通りでありますので取敢えず御報告します。

一月十五日

中山信正

退任しました。ホッとしています。 尚昨年(昭和五十八年)十二月二十七日を以つて教育委員の任期満了にて

丸山博先生

以上が中山信正氏からの書信三枚の筆写である。

長から庶務課長あての文書六ページ分コッピー三枚。 なお、資料一は寄附調書の一部と大正十一年十二月十三日付教育部

資料二は市所有地から民間所有地への分筆変更記録二枚分コッピー

枚 資料三は縮尺1/60 1/60

クス転写したものである。 以上資料一、二、三は公文書の実物を或は公文書からの覚書をゼロ

資料一個

寄附調書

目的 数量価格

施設費

全地上建物并二物件共地所弐百四拾弐坪五勺 坪二千五百円地上物件共

単価

一月二十七日 大正十一年

此見積価格六十万五千百二十五円

東京市麴町区下二番町二十七番地大阪市東区今橋二丁目四十二番地

吉田顕三

資料一のつゞき写

教乙第一六三九号 大正十一年十二月十三日

庶務課長殿

左記ノ通リニ候条此段及回報候也 客月二十八日付庶乙第四六四号ヲ以テ御照会相成候吉田顕三寄附ニ係ル件ハ

土地所在並ニ坪数

大阪市東区今橋二丁目四十二番地

一、宅地二百四十二坪五勺

建物明細

別紙調書ノ通リ(省略―引用者)

番」別に、「所有者変更」の一覧表を次の様に作表した。 かりにくいので判読しやすい様に筆者が、再編し書きあらためた。 「地番変更、住居表示による変更なし」との註書により、 資料二⑤は公文書からの記録者の覚書の筆写しであるために一見わ 年次順に「地

資料二

大正十三年六月二十日分筆

四十二番地———二二〇・八八坪 道路用地口

四十二番地—二—二一・一七坪 学校敷地

昭和八年五月二十五日

22

|十二番地--ニを四十二番地-和八年六月二日

四十二番地—三—〇・五坪 四十二番地————四一·五五坪

ここまでが市の所有地であったが昭和九年六月五日分筆し次の如く

の所有地は民間に転売買された。売買価格は記入されていない。

和九年七月十六日売買され所有者は次の通り。

四十二番地—— 岩井昭

四十二番地—四 四十二番地一五 竹内種造 不破福造

四十二番地—六 朝田卯一

それからは私有地として、昭和十九年以降は次の様に所有者は変った。

四十二番地――は昭和十九年五月十七日山岡規志子へ

四十二番地―四は昭和十九年四月十七日出資

四十二番地一五は昭和二十年十月二十七日伊藤

次はコッピー第二ページにうつる。 以上が資料二の第一ページのコッピーから筆者が整理したもので、 ル法表示で地積が、 また所有者氏名」が次のように、 「東区今橋一丁目四十二番地がメ また?をつ

四十二番地—— 一九九·六三㎡ 一九九·六三㎡ 山岡規志子 けて書かれている。

рiц 一九九・六〇㎡

白石商事 (?)

十六 一九九·六三㎡ 朝田辰子(?)

次は所有者の変更と、 その年次が書かれている。

四十二番地一四

不破証券、

昭和4、不破不動産、

昭和29、

東西不動産、

昭

和41、合併

四十二番地—五 昭和24、大阪証券、 券、昭和43、愛宕サービス、 昭和32、 昭和49、第 敷島不動産、 昭和35、山大証 昭和49、

四十二番地一六 昭和51、朝田辰子外、 昭和55、 朝田辰子

事実しかつかむことができなかつた。 彼の大阪市への寄附行為の顚末については、明らかにしたいのは人情 検討してもらいたいと問題提起を試みたが、 を示唆していると、 と云うものでもあらうし、大阪大学史の史実からも、 医学部(これも近く吹田市の大阪大学敷地へ移転の予定)と大阪市立 為のことは、 用することにしてしまつたが、実はこの吉田顕三の大阪市への寄附行 三から

寄附された
土地

井び

に物件

の利用

状況

が明らか

には、 るの批判をたとへ、うけるとしても、 かたくない。とすれば、 ために、少からざる念願を持つていたことは、彼等の事蹟から推察に 大学だけである。 おいては大阪市内には国公立大学で、 ない状況だと云う中山信正氏の結論を彼の名前にあやかりそのまゝ信 以 上で資料二の紹介はおわる。この様に資料二では大阪市 当時の関一市長が弔詞でのべているように、 吉田顕三にしても、 筆者は確信して、 筆者の吉田顕三との思ひもかけない関係 それに値しない、重大なる問題 世の識者にこの「九」の主題を 僅かに残つているのは大阪大学 関一にしても、 残念ながら、 単なる好事家た 大阪市民文化の この程度 また現在に 今更でき へ吉田

またま出会つた同学の中山信正氏の好意で、 はかどらず、 それも、 この調査は大阪市長秘書を通じて依頼したが、 幸ひにも大阪市教育委員会委員長の任期切れの寸前にた 以上のことが判明した。 なかなかに

施設名称は全廃されてしまつた。

成名の名称を記念する記念プレートにだけ止めて、個有名称を冠した氏名の名称を記念する記念プレートにだけ止めて、個有名称を冠した氏名が冠せられていた研究諸施設が国に寄附され、その後その寄附者医学部とし、理学部を新設して、創設された時に、大阪市民の寄附者医学部とし、理学部を新設して、創設された時に、大阪市民の寄附者という。

ないとすれば一考を願ひたいところである。 和るであらうからこれ以上は述べないが、文化史論を大学史が無視しがないわけではない。それは本稿の目的とは関係があるまいと評せらいるであらうからこれ以上は述べないが、文化史論を大学史が無視した。といるは諸外国の大学においては、むしろ寄附者の好意を呼称に

十むすび

を製作してもらつたりしたが、これらはまさにパーフォーマンスであった。である計画は実行された。当時の大学事務局長中村新一氏の協業をすゝめる計画は実行された。おとへば、大学の新講堂の「こけらおとし」に新劇を郷田悳氏の劇団に演じてもらつたり、緒方洪庵先生おとし」に新劇を郷田悳氏の劇団に演じてもらつたり、緒方洪庵先生おとし」に新劇を郷田恵氏の劇団に演じてもらつたり、緒方洪庵先生おとし」に新劇を郷田恵氏の劇団に演じてもらつたり、緒方洪庵先生がとし」に新劇を郷田恵氏の劇団に演じてもらつたり、緒方洪庵の適塾があつた。

学部において、「医学史研究会」を創設し(一九六〇年)「医学史研究」 医療の教育と研究の点での、 った。 もに歩みつゞけるものと筆者は考へていたのであるが、これは妄想か。 らである。ちなみに「大阪大学史紀要」とは「大阪大学」の進展とと を期待したが、仄聞するところでは、 史」編纂事業の完了後に引きつゞき実質的なものになるであらうこと は大阪大学の恒久的施設においては定着しかけた「大阪大学五十年 誌を創刊(一九六一年)して現在にいたるも、「大学史研究」の課題 となるのには未だ機が熟さない憾がある。すでに筆者らは大阪大学医 の文化的事業の成果をあげつゝあるも、 れは筆者の余計な言い分なのか。 「大学」とは文化史的発展の前駆的役割を果すものではないのか。 幸に、 「門弟調査事業」は「適塾改築事業」とともに着々と いわゆる医学史的課題としての研究課題 それは一過性の事業におわりそ 文化史としての制度上医学

すべきことか。 三のこと」になり、 寛恕されよ。 このようなかたちであることを不満足とするも、 紀要」の最終号(?)に掲載してもらへることは望外のことだと感謝 のこと」に限局され、 聖運録」と「旧邸・宅地寄附」のことが、 この拙稿「吉田顕三論」の目論見は未完のまゝ、 他日を期したい。 創刊号から指命され執筆依頼をうけての吉田顕三論が さらに しかも吉田顕三の遺志についての二つのこと 『回想録』補遺にとゞまり、さらに 未熟なまゝ「大阪大学史 病後の老体のためと わづかに (まるやま 「吉田 ひろし) 顕

稿をごらんにいれらず。残念。 追記 中野操博士は昭和六十一年三月二十一日歿、行年八十八歳。つひに本